相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市浮城町二七番地、最後の住所宮崎県宮崎市永楽町一八五番地二西下コーポ二〇二　被相続人　亡　木村　光子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月二十日

宮崎市高千穂通一丁目五番一号コートハイブリッジ二階弁護士法人ひむか法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中島多津雄

無縁墳墓等改葬公告

墓地利用用向上のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

尚、期日までにお申し出のない場合は無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十七年十一月二十日

一、墳墓等所在地　茨城県常総市水海道橋本町三三四六

一、墳墓等の名称　大楽寺境内墓地　大楽寺地蔵堂墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　境内墓地　松信家

茨城県下妻市大字下妻甲五七番地　湯澤眞佐、本籍不詳　松信新太郎、松信まさ、松信晋、他不詳　以下本籍全て不詳　山中家　山中太兵衛、他不詳、家名不詳　長塚多津、布佐、他不詳、家名不詳　小林源兵衛、山中兵右衛門、長塚與根、他不詳、山中家　山中旭、黒須家　黒須清次、黒須いと、黒須ケイ、他不詳、早川家　早川道孝、早川信之助、光二、他不詳、松信家　松信ヨシ、松信正義、國三郎、はな、松信美加、松信文吉、他不詳、家名不詳　本津勘兵衛、他不詳、家名不詳　伊地智藤兵衛、龍池真一郎、他不詳、田中家　サキ、他不詳、田中家　不詳、鹿島屋　不詳、長塚・五木田家　五木田よね、重吉、他不詳、廣瀬家　万蔵、廣瀬はる、廣瀬善吉、他不詳、海老本家（飯島）不詳、山中家　不詳、家名不詳　海老沼長兵エ、他不詳、古谷家　不詳、山中家　不詳、小林・鈴木・小川屋　小林源兵衛、他不詳、土戸・増田家　不詳、巴屋（土戸）　土戸クマ、土戸傳右エ門、土戸さた、土戸よ子、土戸きく、他不詳、全て不詳　九墓所、地蔵堂墓地　落合家　落合みち、茂吉、沼尻家　沼尻よね、沼尻縫之助、沼尻啓行、峯家　峯記、植田家　不詳、沼尻家　寅之助、他不詳、山城屋　須賀亀太郎、他不詳、加藤家　加藤とめ、他不詳、山中・田中・松崎家　田中由兵エ、トキ、シモ、田中仙吉、アキ、田中儀平、秋山駒吉、山中長太郎、他不詳、冨澤家　冨澤幸左エ門、國太郎、サキ、他不詳、武藤家　武藤清太郎、八田屋義之輔、他不詳、中山家　長塚岩三、常次郎、他不詳、瀧本・石塚家　小林そめ、小林ふた、他不詳、野々村家　又蔵、直次郎、他不詳、瀧川家　不詳、五木田家・鍵屋　五木田幸七、他不詳、五木田・宇佐美・井村・鈴木・黒須家　宇佐美瀧次郎、安五郎、他不詳、宮本家　不詳、本橋家　本橋ムイ、長吉、本橋宗七、他不詳、松信・山中・宮本家　松信忠吉、松信清吉、他不詳、柿沼家　不詳、廣瀬家　廣瀬源七、芳、廣瀬とし、他不詳、五木田家　不詳、藤本・山中家　安右エ門、みの、他不詳、山中家　山中熊蔵、他不詳、柳澤家　柳澤善五良、他不詳、武藤家　茂七、荘助、他不詳、高井家　キク、高井称四郎、金子家　前橋トヨ、前橋庄右エ門、前橋ウメ、前橋ハナ、五木田・中嶋・西村家　五木田徹男、他不詳、山中家　山中彦四郎、山中為之助、山中勝治、他不詳、本津家　本津友七、本津かの、本津勘兵エ、本津つや、本津荘次郎、本津ふき、他不詳、中屋長兵衛家　不詳、長田家　不詳、黒須・田中家　不詳、小林家　小林利兵エ、小林とつ、小林あき、小林しげ、他不詳、北田・倉持家　豊吉、安久太郎、倉持善兵エ、他不詳、芝崎・渡辺家　不詳、山中・増田家　山中スイ、他不詳、明良家　明良清吉、明良文四郎、栗田豊子家　不詳、古谷家・市川屋　古谷ムメ、丸林家　丸林牛次郎、他不詳、黒須家・上總屋　不詳、岸本家　不詳、佐川・須田家　不詳、髙崎家　はる、他不詳、蛯原・山中家　不詳、岡田・榎本家　榎本周造、榎本タカ、榎本忠吉、他不詳、横山家　不詳、桜井家　不詳、小林家　不詳、飯嶋家　飯嶋利七、他不詳、大久保家　大久保熊吉、大久保セイ、大久保利兵エ、大久保ちか、大久保銀造、他不詳、林幸太郎家　不詳、山崎家　山崎瀧蔵、山崎安造、鈴木・飯嶋家　鈴木モト、鈴木金次郎、飯嶋くま、他不詳、市倉家　市村勇次郎、市倉友四郎、他不詳、山口家　山口忠助、他不詳、飯塚治助家　不詳、草間・沼崎家　泉屋伊之助、草間シン、草間和平、他不詳、柴崎家　柴崎釼太郎、柴崎たま、柴崎みき、柴崎一彦、他不詳、中嶋家　中嶋寛、草間家　草間太蔵、斉藤家　斉藤時珍、斉藤まつ、斉藤なを、斉藤勝三、全て不詳五墓所

一、改葬を行おうとする者　茨城県常総市水海道橋本町三三四六　宗教法人浄土宗大楽寺　代表役員　長谷川観真

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第8条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成27年11月20日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　②届出第6号　③代表取締役　若林辰雄　④東京都千代田区丸の内1丁目4番5号　廃止した従たる事務所　茨城県水戸市三の丸1丁目1番3号［水戸支店］　⑤500万円　⑥国土交通大臣　⑦東京都千代田区丸の内1丁目4番5号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　代表取締役　若林辰雄

①谷村瓦斯株式会社　②山梨県知事(1)第2035号　③代表取締役　浅沼角夫　④山梨県都留市小形山15―6　⑤1000万円　⑥山梨県知事　⑦山梨県都留市小形山15番地6　富岳物産株式会社　代表取締役　浅沼克秀

①セルフ株式会社　②大阪府知事(2)54701　③代表取締役　丸山進　④大阪府岸和田市下池田町1丁目17番6号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府岸和田市下池田町1丁目17番6号　セルフ株式会社　代表取締役　丸山進

①株式会社ビショウ　②広島県知事(1)9909　③代表取締役　中村恵美　④広島県尾道市向島町10399―5　⑤1000万円　⑥広島県知事　⑦広島県尾道市向島町10399―5　株式会社ビショウ　代表取締役　中村恵美

債権申出の公告（第三回）

当基金は、平成二十七年九月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二十日

福岡県福岡市東区箱崎ふ頭六丁目七番一六号福岡県自動車整備振興会館二階

九州自動車整備厚生年金基金

代表清算人　川上　清記